

しまだ情報

Shimada City Information

島田市役所

〒427-8501 島田市中央町1番の1

☎ 0547-37-5111 (代)

FAX 0547-37-8200 (代)

🌐 <https://www.city.shimada.shizuoka.jp>

電子申請



電子申請

お知らせ

令和5年度物価高騰対応
重点支援給付金

【住民税均等割のみ課税世帯への給付】

対象/次の全てに該当する世帯の世帯主

●世帯全員が令和5年12月1日において市内に住民登録があること

●世帯全員が、令和5年度住民税均等割のみ課税または、非課税者であること(一人以上は住民税均等割のみ課税者を含むことが条件です。)

申請方法/5月31日(金)までに、確認書に同封の書類を記載して返送

※18歳以下の児童を扶養している場合、こども加算給付(一人あたり5万円)の対象です。

【住民税非課税世帯への子ども加算給付】

対象/次の全てに該当する世帯の世帯主

●世帯全員が令和5年12月1日にお

いて市内に住民登録がある

●世帯全員が令和5年度住民税均等割の非課税者である

●18歳以下の児童を扶養している

申請方法/▽確認書が届いた場合/5月31日(金)までに、同封された書類を記載のうえ返送

▽支給のお知らせが届いた場合/手続き不要

【共通】

▼令和5年12月2日以降、次のいずれかに該当する世帯の世帯主は、電話で物価高騰対応重点支援給付金受付窓口にご連絡ください。

●修正申告をして対象になった

●子どもを出生した

※対象世帯または、対象の可能性がある世帯には、確認書またはお知らせを送付します。

④物価高騰対応重点支援給付金受付窓口 ☎ 36・7681

ひとり親家庭養育費確保支援

対象/次の全てに該当する人

●市内に住民票がある人

●20歳未満の子を扶養している人

●養育費の取り決めにかかる経費を負担し、公正証書などを有する人

対象経費/公正証書などが作成された日から起算して1年以内に申請する令和5年4月1日以降に支出された次の経費

①養育費の取り決めのための公正証書作成にかかる手数料

②養育費請求調停や夫婦関係調整調停(離婚)の申し立てのための収入

印紙代

③①、②の手続きに必要な戸籍謄本などの取得費用、切手代

支給額/上限2万7000円(1人)持ち物

●児童扶養手当証書の写しまたは、申請者およびその扶養する児童の戸籍謄本または抄本

●助成対象経費の領収書など

●養育費の取り決めに交わした文書(債務名義を有していること)

④子育て応援課 ☎ 36・7253

補聴器購入費用の一部を助成します

対象/次の全てに該当する人

●市内在住で40歳以上の人

●聴覚で障害者手帳交付対象外の人

●両耳で30デシベル以上で、医師から補聴器の使用が必要と診断された人

●市民税が非課税の人

助成額/補聴器本体の購入額の2分の1以内(上限5万円)

申し込み/補聴器の見積書、医師の証明付き申請書を長寿介護課に提出

④長寿介護課 ☎ 34・3293

国民健康保険に加入する妊産婦さん

国保税が一定期間免除になります

▼免除を受けるには、申請が必要です。対象/令和5年11月1日以降に出産する、国民健康保険の加入者

申請方法/市ホームページから電子申請、郵送または直接、国保年金課・各支所の窓口へ書類を持参

〒427・8501 国保年金課宛て

※出産予定日の6カ月前から申請可能です。

必要書類

【共通】

●出産(予定)日が確認できる書類

●単胎・多胎妊娠が確認できる書類(母子手帳など)

【窓口申請の場合】

届出者の顔写真付き本人確認書類

【電子・郵送の場合】

世帯主の顔写真付き本人確認書類

※出産後の申請で、かつ子どもと別世帯の場合は、子どもとの身分関係が分かる書類が必要です。

※詳しい情報・申請書のダウンロードは市ホームページをご確認ください。

④国保年金課 ☎ 36・7178

歯むかみケア8020コンクール

▼歯の健康な高齢者を表彰します。対象/昭和19年4月1日以前に生まれた市民で、自分の歯が20本以上ある健康な人

申し込み/5月20日(月)までに、かかりつけ歯科医院へ

※かかりつけ歯科医院が市外または無い場合は、健康づくり課に連絡してください。

④健康づくり課 ☎ 34・3281



お知らせ

令和6年度軽自動車税(種別割)の減免申請を受け付けます

▼軽自動車税(種別割)の減免を希望する場合は、毎年申請が必要です。対象/次のいずれかに該当する車両
 ●身体障害者手帳を交付されている人が所有する車両(1台のみ)
 ●療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を交付されている人、またはその人と生計同一の人が所有する車両(1台のみ)
 ●身体障害者専用の構造を持つ車両(車いす移動車、入浴車など)
 ※障害の種類や等級などにより、対象とならない場合があります。
 申請期間/5月8日(水)～24日(金)
 申請方法/直接、課税課窓口へ
 ※申請の時に必要な持ち物は、対象要件によって異なりますので、課税課へお問い合わせください。
 課税課 ☎36・7141

住宅用省エネルギー設備費補助金

対象/次のいずれかに該当する人
 ●市内の既存住宅または新築住宅に補助対象機器を設置する予定の人
 ●補助対象機器設置済の建売住宅を購入する予定の人
 助成額/▽定置型リチウムイオン蓄電池⇨10万円 ▽家庭用燃料電池(エネファーム)⇨5万円
 申し込み/申請書に必要書類を添付して郵送または直接、環境課へ

固定資産税の縦覧・閲覧

【土地・家屋価格等縦覧帳簿】
 対象/市内にある土地・家屋の固定資産税の納税者、納税者から委任を受けた人
 縦覧事項/
 ▽土地⇨所在、地番、地目、地積、価格
 ▽家屋⇨所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、価格
 ※土地(または家屋)のみの所有者が、家屋(または土地)の縦覧を行うことはできません。
 ※記載のない事項や、本人が所有しない資産の説明は受けられません。
 ※期間中は、土地補充台帳の閲覧はできません。

令和6年度固定資産課税台帳

対象/納税者、納税者から委任を受けた人、土地・家屋を借りている人、持ち物/土地・家屋を借りている人は、その場所が分かる契約書
 ※借りている土地・家屋のみ閲覧が可能です。
 【共通】
 とし/5月31日(金)まで
 とし/市役所本庁舎 課税課(2階)
 持ち物/本人確認書類(運転免許証など)、納税者以外の人が縦覧・閲覧する場合は納税者の委任状

課税課 ☎36・7141

〒427-0034

伊太7-1 環境課宛て

※蓄電池は、太陽光発電設備の既設または、同時設置が条件です。
 ※補助金は予算の範囲内での交付となります。
 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
 環境課 ☎36・7145



宿泊を伴う体験活動を支援します

▼子どもたちの豊かな人間性、社会性を育てる地域活動推進のため、補助金を交付します。
 対象事業/宿泊を伴う体験活動(自然体験・農業体験活動、通学合宿など)
 対象団体/PTA、自治会、子ども会などから構成された団体
 補助額/最大1万5000円(1団体)
 申し込み/申請書類を郵送、Eメールまたは直接、社会教育課へ
 〒427-8501 社会教育課
 ☎427-8501 syakaikyoku@city.shimada.lg.jp



※詳しい情報・申請書のダウンロードは、市ホームページをご覧ください。

まちづくり活動を支援します

対象/5人以上で組織する市内に活動拠点のある団体
 対象事業/主体的に取り組む事業で公益性を有するもの
 社会教育課 ☎36・7963

募集

ファミリー・サポート・センター会員

▼育児の援助を受けた人と支援したい人が会員になり、地域で育児を助け合う組織です。
 【援助を受けた人】
 対象/生後2カ月～小学6年生までの子どもがいる保護者
 料金/600～800円(1時間)
 内容(例)
 ●保護者が用事を済ます間、受託会員自宅での預かり
 ●放課後児童クラブや習い事への送迎
 申し込み/電話でファミリー・サポート・センターへ
 ※事前に会員登録が必要です。
 ※入会金、年会費は無料です。

【支援をしたい】

要件
 ●自宅で子どもを預かれる人(送迎のみ可)
 ●子育ての経験を生かし、子育て支援に興味がある人
 ●受託会員研修を受講した人
 【受託会員研修】
 とし/6月12日(水)・18日(火)・21日(金)・27日(木)、7月2日(火)・10日(水) 午前10時～正午
 ※6月21日のみ午前9時15分～午後0時15分
 とし/こども館多目的室
 持ち物/筆記用具
 ※6月21日のみ動きやすい服装
 申し込み/電話でファミリー・サ

限度額

- ①活動開始支援補助金/総事業費の4分の3以内(上限5万円)
- ②活動育成支援補助金/総事業費の3分の2以内(上限10万円)
- ③活動推進支援補助金/総事業費の3分の2以内(上限20万円)
- ④活動拡大支援補助金/総事業費の2分の1以内(上限30万円)

選考方法

①書類審査 ②～④書類審査および応募団体によるプレゼンテーション

募集期限

①随時(予算の上限に達し次第、募集を締切) ②～④5月7日(火)まで

応募方法

必要書類を郵送または直接、市民協働課へ

〒427-8501 市民協働課宛て

※応募を検討する団体は、事前に市民協働へ連絡してください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市民協働課 ☎36・7402

空港アクセスバス金谷線のダイヤ・料金の改正

改正後/▽運賃(空港～JR金谷駅)⇨500円▽ダイヤ増便
 ※詳しい情報は、富士山静岡空港(株)のホームページをご覧ください。
 富士山静岡空港(株)
 ☎0548-291-2003



戦略推進課 ☎36・7406

ポート・センターへ

ファミリー・サポート・センター ☎35-1851

子育て応援課 ☎36・7159

3市1町市民後見人養成講座

事前説明会(無料)

とし/①5月18日(土) ②23日(木) 午前10時～正午

とし/①藤枝市福祉センターきすみれ会議室(岡部町内谷) ②島田市社会福祉協議会多目的室(3階)

対象/概ね30～70歳の市民

持ち物/筆記用具

申し込み/下のQRから

電子申請または、電話・

ファクスで藤枝市社会

福祉協議会へ

藤枝市社会福祉協議会

☎054-667-2940

FAX054-667-3319

☎包括ケア推進課 ☎34-3288

〒427-8501

とし/6月5日(水) 午前8時30分～

※雨天の場合は、6月12日(水)

とし/大井川越多目的広場

対象/市内在住者

料金/500円(保険料込み)

持ち物/ゲートボール用クラブ、昼食、飲み物

申し込み/5月24日(金)までに電話または直接、スポーツ協会事務所へ

※クラブを持っていない人は、申し込みのときにお申し出ください。

5月12日は

「民生委員 児童委員の日」です

▼厚生労働省から委嘱されたボランティアで、社会福祉に関する相談に応じて、必要な支援を行います。活動へのご理解・ご協力をお願いします。
 活動内容/医療・介護の悩み、妊娠・子育てに関する不安、失業・経済的困窮による生活の心配事の相談など
 ※詳しい活動の様子は、市ホームページをご覧ください。
 福祉課 ☎36・7407



5月5日(ごまもの日)～11日は

「子どもまんなか児童福祉週間」

▼子どもの健やかな成長、家庭を取り巻く環境について、みんなで考える期間。全国で啓発事業や行事を実施します。市内では、こども館や児童館で啓発事業が行われますので、ぜひご参加ください。
 静岡県子ども未来課
 ☎054-221-3546

子育て応援課 ☎36・7253

家庭で余った食品をお持ちください

▼5月はフードドライブ強化月間です。寄贈された食品は、支援を望む人に提供されます。
 とし/5月1日(水)～31日(金)
 とし/市役所本庁舎(1階)、金谷・川根支所、六合・初倉公民館
 対象食品
 ●米、缶詰、瓶詰、インスタント食品、

※詳しくは、島田市スポーツ協会へお問い合わせください。

市スポーツ協会 ☎39-6080

スポーツ振興課 ☎36-7219

市営住宅の入居者

申し込み/静岡県住宅供給公社へ

【大草住宅】

住所/大草535番地の1

間取り/2DK、3DK

家賃/2万1600円から

駐車場/1台2000円(2台まで)

【南原住宅】

住所/南原294番地の22

間取り/3LDK、2DK

家賃/2万1500円から

駐車場/1台2000円

【中河町住宅】

住所/中河町400番地の10

間取り/2DK、3DK

家賃/2万2400円から

駐車場/1台2000円

【身成住宅】

住所/川根町身成3294番地の105

間取り/2LDK、3DK

家賃/1万9600円から

駐車場/1台(無料)

※空室状況は毎月異なります。

※家賃の他に、共益費がかかります。

※入居要件など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

建築住宅課 ☎36・7193

〒427-8501

とし/5月24日(金)までに電話または直接、スポーツ協会事務所へ

※クラブを持っていない人は、申し込みのときにお申し出ください。

申し込み/5月24日(金)までに電話または直接、スポーツ協会事務所へ

※クラブを持っていない人は、申し込みのときにお申し出ください。

申し込み/5月24日(金)までに電話または直接、スポーツ協会事務所へ

※クラブを持っていない人は、申し込みのときにお申し出ください。

申し込み/5月24日(金)までに電話または直接、スポーツ協会事務所へ

申し込み/5月24日(金)までに電話または直接、スポーツ協会事務所へ

募集

子育て世代型住宅入居者

▼子育て世代型住宅の入居条件を緩和しました。

申し込み／電話で建築住宅課へ募集物件

住所／川根町家山336番地の3間取り／2DK

家賃／3万5000円から

共益費／3500円

駐車場／1台2000円

※入居要件など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



◎建築住宅課 ☎36・7193

島田市芸術文化奨励賞の候補者

▼芸術分野で優れた業績をあげ、将来活躍が期待される人を募集します。

対象／次のいずれかに該当する人または団体

◎市内在住・在勤

◎市内に事務所または事業所を有する個人・法人・その他の団体

◎市に関係のある人として市長が特に認めた人（市出身で顕著な活躍をする芸術家など）

褒賞／賞状、賞金

応募条件／市内に事務所などを有する団体の長の推薦、または3人以上の市民の推薦（自薦は不可）

応募期間／5月15日(水)～6月30日(日)

応募方法／Eメールまたは直接、推薦に必要な書類を文化振興課へ

島田大祭伝統芸能

見て・触れて学ぶキッズ教室

▼小学生向けの長唄三味線と日本舞踊の講座を行います。

とき／7月13日(土)～10月26日(土)

ところ／プラザおおるり

対象／市内在住の小学生

講師／▽長唄三味線 吉住小友也氏

▽日本舞踊 花柳照綾乃氏

参加費／1000円

持ち物（日本舞踊）／浴衣、帯（半帯または、へこ帯）

申し込み／5月31日(金)までに電話・ファクス・Eメールまたは直接、文化協会事務局へ

※申し込み用紙は、島田市文化協会のホームページからダウンロードしてください。



◎島田市文化協会事務局

☎36・5420 FAX39・3221

✉shimadabunkyou@gmail.com

◎文化振興課 ☎36・7966

9歳までに知っておきたい！

自己肯定感の育て方

とき／5月28日(火) 午前9時45分～11時45分

ところ／プラザおおるり 第3多目的室(3階)

対象／0～9歳の子を持つ親 定員／30人程度(応募多数の場合、抽選)

託児／20人程度(市内在住者、未就学児のみ。応募多数の場合抽選) 持ち物／筆記用具、飲み物

※推薦に必要な書類は、文化振興課窓口または市ホームページからダウンロードしてください。



◎文化振興課 ☎36・7966

脳の健康度テスト(無料)

▼認知症に関する5つの機能をテストします。

とき／5月8日(水) 午前10時～11時15分

ところ／市役所本庁舎 大会議室東(3階)

対象／65～84歳の市民(前回受けてから1年以上経過していること)

定員／20人

申し込み／5月7日(火)までに、13ページ冒頭のQRから電子申請

または電話で包括ケア推進課へ 持ち物／眼鏡(必要な人)

【結果説明会】

とき／5月30日(木) 午前10時～11時

ところ／市役所本庁舎 大会議室東(3階)

◎包括ケア推進課 ☎34・3288

教室・講座

eスポーツ体験教室

▼プロのeスポーツ選手の指導のもと、4種類のゲームを月替わりで体験していく教室です。未経験者でも安心して参加できます。

とき／6月4日(火)～10月31日(木) 毎週火曜日 午前10時～正午 ②毎

申し込み／5月14日(火)までに、13ページ冒頭のQRから電子申請

◎社会教育課 ☎36・7963

手話教室／手話奉仕員養成講座

▼初心者向けの手話講座です。2年間コースの1年目となります。

とき／▽講義 5月21日、7月30日、11月19日

▽実技 月に2～3回程度 全て火曜日

※講義は必修です。

ところ／プラザおおるり 第10会議室、市役所本庁舎 大会議室(3階)

対象／市内在住・在勤の高校生以上の人で、インターネット上の動画視聴が可能な人

講師／ロボの会

料金／▽テキスト代 4290円

▽クラウド代 1760円

定員／20人(応募多数の場合、抽選)

申し込み／4月30日(火)までに、13ページ冒頭のQRから電子申請

◎福祉課 ☎36・7154

ばらの育て方教室

とき／5月15日(水)・19日(日) 午後1時30分～2時30分

ところ／ばらの丘公園

内容／初めてのばらの育て方

料金／参加費300円(ばらの会会員は無料)、入園料300円

持ち物／はさみ・手袋(持っている人)

申し込み／不要。直接会場へ

◎建設課 ☎36・7187

週火曜日 午後1時30分～3時30分 ③毎週水曜日 午前10時～正午

ところ／プラザおおるり eスポーツルーム(1階)

対象／65歳以上の市民

料金／4200円

定員／①～③それぞれ12人程度

申し込み／5月31日(金)までに包括ケア推進課へ電話

◎包括ケア推進課 ☎34・3288

第1期eスポーツサポート寺子屋

参加者(無料)

▼eスポーツに関する基礎知識を学習する講座です。

とき／6月5日・12日・19日・26日、7月3日・10日・17日・24日 全て水曜日

午後1時30分～3時30分

ところ／プラザおおるり eスポーツルーム(1階)

対象／eスポーツに興味のある人

定員／12人

持ち物／眼鏡(必要な人)

申し込み／電話で包括ケア推進課へ

◎包括ケア推進課 ☎34・3288

スポーツ教室のお知らせ

ふらばるバレーボールワンバウンド

とき／①5月23日(木)・29日(水)、6月4日(火) ②6月6日(木)・13日(木) 全て午後7時30分～9時

ところ／①初倉中学校 体育館 ②北

部体育館

対象／市内在住・在勤の中学生以上

の人の料金／①900円(全3回分) ②600円(全2回分)

定員／各会場30人

持ち物／室内用運動靴、飲み物、タオル、サポーター(必要な人)

申し込み／13ページ冒頭のQRから電子申請。または、電話でスポーツ振興課へ

◎親子トランポ教室

▼小さなトランポリンの上で、音楽に合わせてウオーキングを行います。

とき／①5月25日(土) ②6月1日(土)

どちらも午前10時～11時

ところ／①ローズアリーナ 研修室

②夢づくり会館 健康づくりの部屋

対象／市内在住の親子

料金／300円

定員／①②それぞれ30人

持ち物／室内用運動靴、飲み物、タオル

申し込み／13ページ冒頭のQRから電子申請。または電話でスポーツ振興課へ

◎無料DEニユースポーツ体験会

とき／6月16日(日) 午前9時～正午

ところ／金谷体育センター

対象／市内在住・在勤の小学生以上の人(小学生は保護者同伴)

定員／30人

持ち物／室内用運動靴、飲み物、タオル、サポーター(必要な人)

申し込み／13ページ冒頭のQRから電子申請。または、電話でスポーツ振興課へ

◎スポーツ振興課 ☎36・7219

65歳以上の人の介護保険料が変わります(令和6年度～8年度)

◎長寿介護課 ☎34-3287

お知らせ

段階	対象	調整率	年額	
1	生活保護・老齢福祉年金受給者	0.285	17,100	
				80万円以下
				80万円超 120万円以下
2	前年の課税年金収入額 + 合計所得金額 (年金にかかる所得を除く)	0.435	26,100	
				120万円超
3	前年の課税年金収入額 + 合計所得金額 (年金にかかる所得を除く)	0.685	41,100	
				80万円以下
4	前年の課税年金収入額 + 合計所得金額 (年金にかかる所得を除く)	0.90	54,000	
				80万円超
5	本人が市民税非課税	1.00	60,000	
				80万円超
6	本人が市民税課税	1.10	66,000	
				120万円未満
				120万円以上 210万円未満
				210万円以上 320万円未満
				320万円以上 420万円未満
				420万円以上 520万円未満
				520万円以上 620万円未満
7	前年の合計所得金額	1.30	78,000	
				120万円以上 210万円未満
8	前年の合計所得金額	1.50	90,000	
				210万円以上 320万円未満
9	前年の合計所得金額	1.70	102,000	
				320万円以上 420万円未満
10	前年の合計所得金額	1.75	105,000	
				420万円以上 520万円未満
11	前年の合計所得金額	1.80	108,000	
				520万円以上 620万円未満
12	前年の合計所得金額	1.90	114,000	
				620万円以上 720万円未満
13	前年の合計所得金額	2.10	126,000	
				720万円以上

お知らせ

市税は期限までに納めましょう

㊤課税課市民税担当 ☎ 36-7140 ・ 資産税担当 ☎ 36-7141

㊤納税課収納担当 ☎ 36-7138 ㊤国保年金課保険税係 ☎ 36-7178

■ 市税の種類と納期限

【市・県民税・森林環境税(普通徴収)】 ㊤課税課市民税担当

対象 / 1月1日現在、市内に住所がある人

納税通知書発送時期(予定) / 6月中旬

納期限 / 6月・8月・10月・翌年1月の末日

【固定資産税・都市計画税】 ㊤課税課資産税担当

対象 / 1月1日現在、市内および都市計画区域内に土地や建物などを所有している人

納税通知書発送時期(予定) / 5月上旬

納期限 / 5月・7月・9月の末日と令和7年1月6日(月)

【軽自動車税(種別割)】 ㊤課税課資産税担当

対象 / 4月1日現在、バイクや軽自動車、小型特殊自動車などを所有している人

納税通知書発送時期(予定) / 5月上旬

納期限 / 5月31日(金)

【国民健康保険税】 ㊤国保年金課保険税係

対象 / 国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主

納税通知書発送時期(予定) / 7月中旬

納期限 / ▷普通徴収=7月末から翌年2月末までの毎月末日

▷特別徴収(年金から天引き) =年金の支給月が納付月

※納期限が休日の場合は、翌開庁日となります。

※市税の納期限は、皆さんに郵送する納税通知書のほか、市ホームページや広報しまだ「便利帳」にも掲載します。

※納期限までに納めていない人には、20日以内に督促状を発送するほか、日数に応じた延滞金が加算されます。

■ 市税納付カレンダーをご活用ください

▶納税課窓口で配布しています。または、市ホームページからもダウンロードできます。



■ 市税の納付方法

【口座振替で納付】

申込方法 / 納税通知書・預金通帳・金融機関届出印を持参の上、市内に本支店のある金融機関へ申し込み(指定の用紙が市内金融機関の窓口にあります)

※しずおか焼津信用金庫が追加されました。

※口座振替は申込日の翌月末から開始します。納期限を確認の上、手続きしてください。なお、申し込みや引き落としに手数料はかかりません。

【コンビニ納付】

納付方法 / コンビニ対応のバーコードが印字された納付書をレジカウンターに持参し、現金で納付

※納期限を過ぎたものや 30万円を超えるものは、コンビニ納付ができません。

【口座振替・コンビニ納付の共通事項】

対象税目 / 固定資産税・都市計画税、軽自動車税、市県民税森林環境税(普通徴収)、国民健康保険税

地方税統一 QR がさらに便利に — 支払い可能な税目が拡大しました —

▶納付書の表面にある eL-QR で、スマートフォンや全国の金融機関などで納付が可能になります。

対象税目 / 固定資産税・都市計画税、軽自動車税、市県民税森林環境税(普通徴収)、国民健康保険税

※国民健康保険税は、令和6年度課税分(7月)からです。

【地方税お支払サイトで納付】

納付方法 / 右の QR から「地方税お支払サイト」にアクセスし、クレジットカード払い、インターネットバンキング、事前に登録した預貯金口座などから納付方法を選択して納付

※クレジットカード決済は手数料の負担があります。

【スマートフォン決済】

納付方法 / 対応アプリのいずれかをインストールし、納付書記載の eL-QR を読み込んで納付

※対応アプリは QR から確認してください。

【全国金融機関の窓口で納付】

納付方法 / eL-QR による支払いが可能な金融機関の窓口で納付

※支払い可能な金融機関は、QR から確認してください。

